

1. 大阪府環境保全基金の残額等

| | | 金額 (単位: 円) | 備考 |
|---|-----------------|-------------|----------------|
| ① | 基金総額 (前年度末基金残高) | 349,423,395 | |
| | 内訳 | うち、国費相当額 | 174,711,697 |
| | | うち、地方負担相当額 | 174,711,698 |
| | | うち、負担附寄附金等 | 0 |
| ② | 基金運用益 | 143,930 | |
| ③ | その他収入 | 3,178,147 | |
| ④ | 負担附寄附金等 | 0 | |
| ⑤ | 返納額 | 0 | |
| ⑥ | 基金執行額 (処分額) | 61,337,150 | 内訳は下表のとおり |
| ⑦ | 基金残高 | 291,408,322 | (=①+②+③+④-⑤-⑥) |
| | 内訳 | うち、国費相当額 | 145,704,161 |
| | | うち、地方負担相当額 | 145,704,161 |
| | | うち、負担附寄附金等 | 0 |

2. 保有割合

| 次年度の基金類型 | 取崩型 | 金額 (単位: 円) | 備考 |
|----------|-----------------------|-------------|---------|
| ⑧ | 基金残高 | 291,408,322 | |
| ⑨ | 事業費 (次年度から終了年度までの見込額) | 292,281,000 | |
| ⑩ | 保有割合 | 0.997 | = (⑧/⑨) |

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

| 番号 | 事業名 | 事業費 | | 備考 | 達成度 | 事業費 (次年度) | 事業費 (終了まで) |
|-----|--------------------|------------|-------|------------|------------------------------------|-------------|-------------|
| | | 合計 | 一般財源等 | | | | |
| 1 | 協働による環境活動の推進に資する事業 | 36,131,831 | | 36,131,831 | ①60.7% (2021年度) ②64.5% (2023年度) | 49,229,000 | 121,453,000 |
| 2 | 環境活動を担う人材育成事業 | 7,288,460 | | 7,288,460 | ①60.7% (2021年度) ②64.5% (2023年度) | 4,228,000 | 81,610,000 |
| 3 | 暮らしやすく快適な都市環境創造事業 | 17,916,859 | | 17,916,859 | ①60.7% (2021年度) ②64.5% (2023年度) | 63,424,000 | 89,218,000 |
| 4 | | 0 | | | | | |
| 5 | | 0 | | | | | |
| 6 | | 0 | | | | | |
| 7 | | 0 | | | | | |
| 8 | | 0 | | | | | |
| 9 | | 0 | | | | | |
| 10 | | 0 | | | | | |
| 11 | | 0 | | | | | |
| 12 | | 0 | | | | | |
| 13 | | 0 | | | | | |
| 14 | | 0 | | | | | |
| 15 | | 0 | | | | | |
| 合 計 | | 61,337,150 | 0 | 61,337,150 | | 116,881,000 | 292,281,000 |

4. 基金事業の目標に対する達成度

| | | |
|------|--|--|
| 成果指標 | 指標① 2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減 指標② 日々の暮らしの中で脱炭素を意識して行動する府民の割合を2030年度までに80%とする。 | |
| 成果実績 | ①2013年度比で24.3%減少 (2021年度) ②51.6% (2023年度) | |
| 目標値 | ①2013年度比で40%削減(2030年度) ②2030年度までに80%とする | |
| 達成度 | ①60.7%の達成度(2021年度) ②64.5%の達成度 (2023年度) | |

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|---|---------|--------|
| 事業名 | 協働による環境活動の推進に資する事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

1. 目的及び目標（値）

- ①府域におけるローカルアジェンダ21（脱炭素・循環型社会形成推進などを掲げた「豊かな環境づくり大阪行動計画」）の推進を図るなど、府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進する。
- ②府においては、環境施策の基本的な方向性を定める「2030大阪府環境総合計画」を策定し、環境・社会・経済の統合的向上や、各主体の取組みの相乗効果を生む「共創」の考え方などを踏まえ、協働・連携促進のための取組みを推進する。
- ③大阪府地球温暖化対策実行計画に掲げる「カーボンフットプリント（以下「CFP」という。）等の活用などによるエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費の推奨、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進」により、あらゆる主体の意識改革・行動喚起を図る。
府域でのCO₂排出量の削減に貢献するとともに、大阪産、大阪エコ農産物、有機農業などの相乗的な普及を進める。
現行のCFPの認証制度は、データの算定が難しい、認証された商品が普及していない、など課題が多いため、よりとりくみやすい方策を検討する。
- ④外食、小売等事業者向け、消費者向け取組を特定のエリアで一体的に実践するために、市町村と連携し、地域のショッピングセンター内で食品ロス削減への取組を行う。
- ⑤、⑥プラスチックごみを含めた廃棄物の3Rを推進するため、新たにプラスチックごみの数値目標とその達成に向けた施策を盛り込んだ「大阪府循環型社会推進計画」を策定し、国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえて事業者や府民の新たな取組を促進する。また、令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、より一層、使い捨てプラスチックの削減等を促進する。
- ⑦海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、人工芝等の流出防止対策や、使い捨てプラスチック製品の使用削減につながる斬新な回収リサイクルスキームの検討・効果検証等を行い、その成果を共有・発信するプラットフォームを運営する。
- ⑧府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素化社会の実現をめざすため、地産地消、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを集客力の高い場所で実施する。

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|---|---------|--------|
| 事業名 | 協働による環境活動の推進に資する事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

2. 概要

| |
|---|
| <p>①環境保全活動推進事業（経常的に継続予定） 府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」等の普及、先進的で他の模範となる環境保全活動に対する補助金の交付、他の模範となるような環境の保全又は創造に資する活動に自主的に取り組んでいる個人、団体、事業者等の表彰を行った。 府、市町村、府民・事業者の団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進するため、豊かな環境づくり府民会議の運営と各種啓発事業等を実施した。</p> <p>②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業（経常的に継続予定） 温暖化問題の意識向上のため、地球温暖化防止活動推進員への支援や環境配慮行動の普及・啓発を実施した。</p> <p>③脱炭素化に向けた消費行動促進事業（事業期間：令和4年度～） 消費行動の意識改革・行動喚起により府域CO2排出量の削減につなげ、大阪産（もん）や有機農産物の普及との連携により、食品分野のCFP・フードマイレージを活用した普及啓発ツールの検討等を実施した。</p> <p>④食品ロス削減行動推進事業（事業期間：令和4年度～） これまで得られた知見や啓発ツールを活用し、特定のエリア内の飲食店や小売店等と市町村と連携し、啓発団体「もったいないやん活動隊」とともに一体的に食品ロス削減の取組を実践した。</p> <p>⑤リサイクル社会推進事業（経常的に実施） 府民や事業者の3Rの取組みを推進するため、おおさか3Rキャンペーンを実施した。</p> <p>⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業（事業期間：令和3年度～7年度） Osakaほかさんマップを引き続き運用するとともに、府民への情報発信を強化することにより掲載店舗拡大・利用促進を図った。 観光客によるプラスチックごみ排出を抑制し、意識醸成を促すため、ミナミ・道頓堀地区でプラスチックごみの削減・3Rの実証事業を通じ、幅広く周知啓発を実施した。 府民のプラスチックごみ削減の意識醸成・行動変容を促すため、プラスチックごみ問題に関するパネルや3Rに関するカードゲーム等を活用し、環境イベントで啓発を実施した。</p> <p>⑦「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業（事業期間：令和3年度～） 学識経験者や事業者団体、事業者、NPOなど幅広い関係者の連携により、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等について具体的な対策の検討や効果検証等を行う「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」を運営した。また、様々な主体が連携し、マイボトルの利用啓発及びマイボトルスポットの普及等の取組実施や情報共有を行う「おおさかマイボトルパートナーズ」を運営した。</p> <p>⑧大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業（事業期間：令和5年度～） 「うめきた広場」周辺及び「てんしば」でのマルシェ開催、飲食店・小売店でのフェア等を実施し、大阪産（もん）を「食べる」「買う」「楽しむ」体験を提供した。</p> |
|---|

3. 根拠法令等

| |
|---|
| <p>大阪府基金条例 大阪府環境基本条例 大阪府環境保全基金運営要綱 豊かな環境づくり大阪行動計画 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 地球温暖化対策の推進に関する法律 大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱 食品ロスの削減の推進に関する法律 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 大阪府循環型社会形成推進条例 瀬戸内海環境保全特別措置法</p> |
|---|

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|---|---------|--------|
| 事業名 | 協働による環境活動の推進に資する事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

4. 実施内容等

| |
|--|
| <p>①環境保全活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府域のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」により、府民の自主的な活動を促進するため広く普及啓発を行った。 ・大阪府環境保全活動補助金 補助金交付額確定団体：5団体 補助総額：1,371千円 ・おおさか環境賞 大賞：6団体、準大賞：0団体、奨励賞：2団体、協働賞：0団体 ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」のあり方の検討 ・学生による環境ワークショップの実施 ・おおさか3Rキャンペーンの実施 ・マイボトルパートナーズの活動 <p>②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員の活動支援に係る業務を行った。「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」である大阪府みどり公社と連携して実施しており、地球温暖化防止活動推進員のボランティア活動保険加入費用を措置するなど、家庭や企業の省エネルギー行動推進に資する普及啓発活動を行った。 <p>③脱炭素化に向けた消費行動促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産農産物等を対象とした大阪版CFP算定手法と算定結果のラベリング方法を、有識者検討会議での意見を踏まえ検討した。 ・有識者検討会議：3回 ・府内で開催されたイベントや実証店舗等で販売する農産物にGHG排出量の算定結果をラベル表示することで、普及啓発等を実施した。 ・イベントへの出展：8回、店舗等での実証：40店舗（ECサイト含む）、ラベリング表示：16品目 <p>④食品ロス削減行動推進事業（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業として、府内2箇所において、飲食・小売り等事業者及び市町村と連携し、啓発団体「もったいないやん活動隊」とともに一体的に食品ロス削減に取り組んだ。 ・実施箇所：2か所 ・実施期間：各1か月程度 ・実施内容：啓発物品の展示、食品ロスカードゲーム体験、フードドライブ等 <p>⑤リサイクル社会推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさか3Rキャンペーンの実施 ・参加店舗数：1,992店舗 <p>⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Osakaほかさんマップの運用・広報資料の作成 ・掲載店舗数：のべ777店舗（令和6年3月末時点） ・プラスチック資源循環に関する観光客向け普及啓発 道頓堀商店会におけるプラスチックごみの3R実証事業（ナッジ手法を活用したリユース食器の利用及びリサイクルごみ箱の設置等） ・環境イベント等における啓発 ・啓発回数：10回（ロハスフェスタ万博、咲洲こどもEXPO等） <p>⑦「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」の全体会議を2回、分科会を計4回（流出対策分科会2回、排出抑制事業スキーム分科会2回）開催し、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等の対策を検討した。 ・実証実験実施件数：1件 ・マイボトルパートナーズ会議を1回開催するとともに、イベント等でマイボトルの利用啓発を12回実施した。 <p>⑧大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業</p> <p>民間企業との連携により、集客力のある会場でイベントを2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪産（もん）フェスタ2023」場所：グランフロント大阪 ・「Welcomeアベノ・天王寺 おおさかもん祭り～Road to EXPO2025～」場所：天王寺公園エントランスエリア「てんしば」等 |
|--|

事業番号

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|------------------------|---------|--------|
| 事業名 | 環境活動を担う人材育成事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

1. 目的及び目標（値）

①小学5年生向けの環境学習冊子について、学校現場より児童の生活に結び付けて考えるツールを求める声があり、既作成の冊子とリンクさせた、学校のみならず、家庭でも活用できる電子版学習ツールを作成し、学校や家庭での省エネ等の行動変容のさらなる促進を図る。

②環境NPO等の活動の活性化や環境活動の担い手を増やすなど、地域の環境保全を推進するための人材を育成する。

2. 概要

①環境学習における省エネ等行動変容促進ツール開発事業（事業期間：令和5年度）

理科、社会、家庭科及び総合的な学習の時間等の各教科における環境に関する項目から省エネ等行動変容につなげることのできる学習ツール（啓発ツール及び同ツールを自由に選択して貼り付けることができるワークシート）、指導者向けの活用の手引きを作成した。

②地球温暖化防止活動推進員機能強化事業（事業期間：令和4年度～5年度）

環境保全に対する関心が低い府民にも幅広く効果的な情報発信ができるよう、企業等の事業活動において府民に接する機会が多い営業担当者等を地球温暖化防止活動推進員として養成し、啓発手法を確立した。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境基本条例
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律

4. 実施内容等

①環境学習における省エネ等行動変容促進ツール開発事業

- ・学校現場へのヒアリングの実施
- ・ナッジの手法を取り入れた学習ツール（啓発シート及びワークシート）の作成
- ・作成した学習ツールの学校現場での活用の試行実施
- ・教職員用活用の手引きの作成

②地球温暖化防止活動推進員機能強化事業

- ・3分野（住宅、電気小売、自動車）の営業担当者等を対象とした養成講座の開講
- ・実地研修の実施
- ・啓発事例・ノウハウ集の作成

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|---|---------|--------|
| 事業名 | 暮らしやすく快適な都市環境創造事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、環境管理室環境保全課、環境管理室事業所指導課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

1. 目的及び目標（値）

- ①温暖化、ヒートアイランド、再生可能エネルギーの普及に関する対策を実施するなど、府民・事業者・行政が連携しながら、地域における脱炭素・省エネルギー社会を構築する。
- ②ゼロエミッション車の特長・性能等についての理解促進に有効な体験型の啓発機会を創出する。また、啓発効果等を調査し、今後の電動車普及促進方策の検討に役立てる。
- ③生活騒音問題に対応する関係者間のリスクコミュニケーション(正確な情報を共有し、問題解決に向けて意思疎通を図ること)を支援する。
- ④多様な主体による大阪湾の保全・再生・創出活動を活性化し、府内各所で新たな取組みが実施されることを目的に大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成する。

2. 概要

- ①-1 おおさか気候変動適応・普及強化事業（令和3年度～）
府域における気候変動適応の普及強化を図るため、府民、事業者、府内市町村職員や関係団体等に対し、おおさか気候変動適応センターに集積した科学的知見や、構築した連携体制を活用し普及啓発等を実施した。
- ①-2 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業（令和元年度～）
暑さから身を守る「備える」「気づく」「涼む」の3つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減する取組を実施した。
- ②乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業(令和4年度～)
カーシェアを通じ ZEV の乗車体験機会を府民に提供した。また、自動車販売事業者（ディーラー）と連携して非常時にも役立つ給電機能等の体験キャンペーンを一斉に実施した。
- ③生活騒音に係るリスクコミュニケーション促進事業（令和5年度）
関係機関等へのヒアリングやアンケートにより生活騒音の実態把握を行い、学識経験者等で構成する検討会の助言を受けながら、騒音に関する基礎的事項と生活騒音問題への対応方法を示す「くらしの騒音ハンドブック」を作成した。
- ④「豊かな大阪湾」保全・創生・創出活動推進事業（令和5年度）
エコツーリズム及び体験型環境学習についてモデル事業を実施したほか、府内の活動場所や既存の活動事例等を調査し、大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成した。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例
環境保全基金運営要綱
地球温暖化対策の推進に関する法律
大阪府気候変動対策の推進に関する条例
大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
おおさかヒートアイランド対策推進計画
大阪府生活環境の保全等に関する条例

令和5年度 事業報告書

| | | | |
|------|---|---------|--------|
| 事業名 | 暮らしやすく快適な都市環境創造事業 | 新規・継続区分 | 継続 |
| 事項名 | 同 | 開始年度 | 概要欄に別記 |
| 担当部署 | 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、環境管理室環境保全課、環境管理室事業所指導課 | 終了年度 | 概要欄に別記 |

4. 実施内容等

①-1 おおさか気候変動適応・普及強化事業（事業期間：令和3年度～）

・高齢者や子どもに関わる方を対象に、気候変動影響に関する基礎的な知見や大阪府内の熱中症の搬送者数等や将来予測等の適応に必要な情報、最新の暑さ対策についての理解を深め日常生活、事業活動の中で習慣化できる暑さ対策の指導及び支援手法の取得のためのセミナーを実施した。

（2回参加者合計163名）

・要配慮者利用施設の職員を対象に、気候変動影響に関する基礎的な知見や、激甚化、頻発化する自然災害への被害を回避、軽減する適応策について理解を深めるセミナーを実施した。

（参加者39名）

・府内市町村の気候変動適応関連業務を初めて担当する職員向けに、基礎自治体における気候変動適応への理解を深めるセミナー及びワークショップを実施した。大阪管区気象台による気象データの取扱い、環境省による地域気候変動適応計画策定マニュアルの改訂についての講演を行い、おおさか気候変動適応センター作成の全国または府域で生じている・生じると懸念されている気候変動の影響と適応策のカードを用いたグループワーク及び発表を行った（参加12自治体13名）。

①-2 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業（事業期間：令和元年度～）

・可搬式電光表示パネルを活用した暑さ指数等の情報提供

・啓発資料の作成及び配布、企業協賛による啓発物品を活用した暑さ対策の取組促進

・ホームページなどで暑さ指数（WBGT）の情報メールの利用促進

・猛暑から府民の生命を守るとともに健康被害の軽減を図ることを目的に、猛暑の際に民間事業者の施設を「暑さをしのげる一時避難所（クールオアシス）」として、府民に冷房のある涼しい空間を提供いただく「おおさかクールオアシスプロジェクト」を実施（参加施設・店舗：441軒）

②乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業（事業期間：令和4年度～）

・府民がスマホを使って、カーシェア事業者の利用予約サイト等から車両予約し、ZEVの乗車を体験する機会を提供した。カーシェア利用者（府民）に対し、利用申込時の体験前アンケート及び体験後のアンケートを実施した（アンケート回答数：2,940件）。

・各ディーラーの多様な取扱車種、地域特性や対象者に応じ、ZEVならではの車の新たな使い方（給電機能等）の体験キャンペーンを実施（体験実施店舗数：144店舗）。

③生活騒音に係るリスクコミュニケーション促進事業（事業期間：令和5年度）

・大阪府内の不動産管理会社（賃貸及び分譲）及びマンション管理組合にアンケートを実施した。（アンケート回答数：31社及び35組合）

・学識経験者や不動産関係者等にヒアリングを実施した（35者）

・学識経験者や不動産関係者等6名で構成する検討会を設置し、手引書の掲載内容等について助言を受けた。（検討会開催回数：3回）

・生活騒音問題の関係者向けに、騒音に関する基礎的事項と生活騒音問題への対応方法を示す手引書として「くらしの騒音ハンドブック」を作成した。

④「豊かな大阪湾」保全・創生・創出活動推進事業（事業期間：令和5年度～）

・エコツーリズム分野について、大阪湾での漁業体験や藻場創出事業の見学、SUPボードでのごみ拾い等のツアーを実施した（3日間参加者各日約20名）。

・体験型環境学習の推進分野について、大阪湾の自然干潟での生物観察やごみ拾い、回収した海ごみを活用した大阪湾の生き物をテーマとしたコスチューム制作を実施して写真集を作成し、府内施設等に配架した（2日間参加者各日約10名）。

・上記のモデル事業や府内の活動場所や既存の活動事例等の調査結果をもとに、大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成した。